建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第2項の規定による道路の指定を取り消したので、公告します。

なお、その関係図書は、桑名市都市創造部都市計画課に備え縦覧に供します。

令和7年10月14日

桑名市長 伊藤 徳宇

- 1. 指定番号: なし
- 2. 取消しする指定道路の種類:法第42条第2項の規定による指定に係る道路
- 3. 指定取消しの年月日: 令和7年5月13日
- 4. 取消しする指定道路の位置: 桑名市大字東方打上田167-4の一部、171-7の一部、174-8
- 5. 取消しする指定道路の延長及び幅員:延長29.45m、幅員4.0m